

例：鹿児島市

耐震型と空家活用・移住型の補助内容

	項目	内容	対象となる住宅	補助率 (限度額)
耐震型	耐震診断	耐震診断の費用の一部を補助します。	昭和56年5月31日以前に着工された戸建住宅	3分の2 (10万円)
	耐震改修工事	耐震改修工事の費用の一部を補助します。	耐震診断の結果、耐震性が不足していた戸建住宅	2分の1 (115万円)
	【新】耐震シェルター等設置	耐震シェルターや防災ベッド設置の費用の一部を補助します。	耐震診断の結果、耐震性が不足していた戸建住宅（貸家は除く）	2分の1 (25万円)
	リフォーム	耐震改修工事等（耐震シェルター等設置は除く。以下同じ。）とあわせて行うリフォームの費用の一部を補助します。	耐震改修工事等を行う戸建住宅（貸家は除く） 空家活用・移住型に該当する場合は下記の耐震型を参照	20%～40% (20万円～40万円)
				20%～40%

耐震評価点

総合評点	判定	結果
1.5以上	◎	倒壊しない
1.0以上～1.5未満	○	一応倒壊しない
0.7以上～1.0未満	△	倒壊する可能性がある
0.7未満	×	倒壊する可能性が高い

そのうち上2つ、総合評点1.0以上の「倒壊しない」・「一応倒壊しない」であれば、耐震性があると判断さ